

抗がん剤フォローアップシートの運用について

長崎市薬剤師会薬薬連携委員会 2024.5.23 作成

1. 抗がん剤フォローアップシートとは

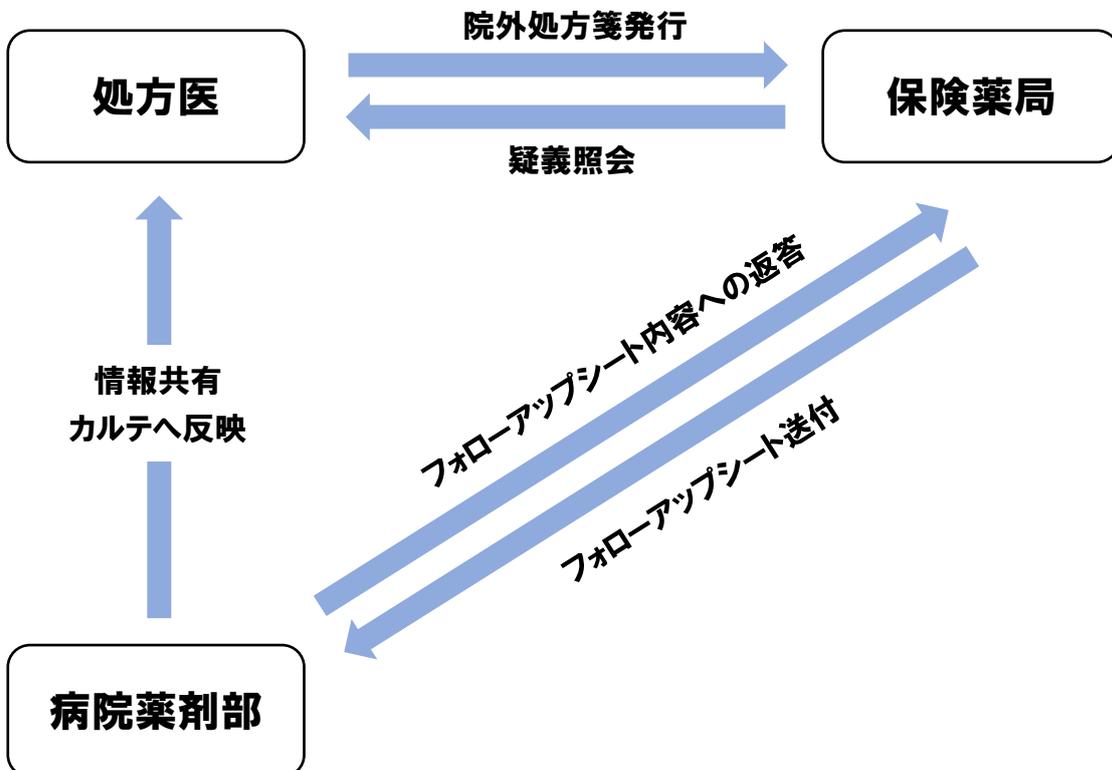
抗がん剤使用中の患者のフォローアップ時に聞き取った副作用等の情報について医師や病院薬剤師へフィードバックするツールです。

*抗がん剤フォローアップシートによる情報提供は疑義照会ではありません。

2. 目的

保険薬局でフォローアップした情報を病院薬剤部門で集約し、処方医師へフィードバックします。こうすることで保険薬局からの情報を共有化し薬物治療の有効性と安全性の向上を図ることを目的としています。

3. 抗がん剤フォローアップシートの運用方法



4. 病院・保険薬局における対応

4-1 病院薬剤部門における抗がん剤フォローアップシートの取扱い

病院薬剤部門では届いた抗がん剤フォローアップシートの内容を速やかに確認、内容を処方医に伝達する。伝達方法は各施設の運用方法による。また、伝達した内容はカルテに反映されることが望ましい。

病院薬剤師は、医師から得た回答など、病院での対応を抗がん剤フォローアップシート下部に記入し、送信元薬局に返信するのが望ましい。

4-2 保険薬局における抗がん剤フォローアップシートの作成

一般社団法人長崎市薬剤師会 HP、抗がん剤フォローアップシートをダウンロードする。必要事項を記入後、FAX 等にて処方箋発行病院へ送信する。抗がん剤フォローアップシートの送付先および送付方法は、長崎市薬剤師会 HP で確認可能です。HP に掲載されていない病院への情報提供については、各病院の薬剤部門へ直接問い合わせください。

※服薬情報提供書（抗がん剤フォローアップシート）による情報提供は、院外処方せんにおける疑義照会等の「問合せ」ではありません。処方せん内容に関する疑義照会は従来通り各施設 指定の方法でお問い合わせ下さい。

5. 注意事項（※重要）

抗がん剤フォローアップシートによる情報提供は、医師に対する問合せではありません。処方内容に関する疑義照会や問い合わせは従来通り各施設で決められている方法でお問い合わせ下さい。

一般社団法人長崎市薬剤師会では統一した抗がん剤フォローアップシートの使用を推奨しています。

抗がん剤フォローアップシート内容については、作成元薬局が、医療機関や患者に対して、責任をもって対応をしてください。